

**豊明市教育委員会 会議録**  
**「定例会 令和5年3月」**

令和5年3月20日（月）午前11時00分豊明市教育委員会3月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	藤 井 和 久	学 校 支 援 室 長	：	小 崎 真
学 校 教 育 課 長	：	高 木 安 司	生 涯 学 習 課 長	：	深 草 広 治
図 書 館 長	：	水 野 美 樹			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（係長）石 川 拓 也、事務局（主事補）加 藤 瑠 那 子

本会事件は、次のとおりである。

**議案**

- (1) 令和5年度豊明市教育委員会基本方針（案）について
- (2) 豊明市教育委員会規則・規程の一部改正について
- (3) 令和5年度学校医等の委嘱について
- (4) 文化財保護委員の委嘱について

**報告**

- (1) 豊明市教育委員会要綱の一部改正について
- (2) 教育委員会後援申請について

**その他**

- (1) 令和5年度小中学校入学式について

開会宣言 午前11時00分、3月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 2月定例会（2月16日分）、3月臨時会（3月7日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、先月の定例教育委員会から本日までの主な出来事などについて報告させていただきます。

はじめに、本日の小学校の卒業式への出席ありがとうございました。好天に恵まれ素晴らしい卒業式となりました。今年は、コロナウイルス感染者が減少していることもあり、マスクを外しての参加が認められましたが、3年間のマスク生活が習慣となっているのか、マスクを外していた児童は少ない状況でした。そうした中で各学校それぞれ工夫を凝らした式となり、卒業生や教師の思いのこもった感動的なシーンがありました。卒業生が今日の感動を胸にますます活躍することを願っております。

2月18日の土曜日に文化会館にて豊明市スポーツ賞の表彰式を行いました。

3月8日に愛日地方事務協議会があり、長山委員とともに出席して参りました。来年度の愛日地方事務協議会の研究委嘱校の決定や学校訪問の日程などが決定されました。

3月議会の報告ですが、17日に議会の最終日があり、提案した議案についてすべて賛成多数で議決されました。新教育長の人事案につきましても、藤井部長が賛成多数で承認されました。また、藤井部長の教育長就任に伴い、新たに高木課長が教育部長に昇任することになりました。4月以降は新体制となります。委員の皆様にはこれまで以上に本市の教育発展のため力をお貸しいただきたいと思っております。

委員の皆様、過去の委員の皆様含め、6年8ヶ月の間本当にお世話になりました。二村台小学校開設や35人学級の創設、フレンドひまわり栄の開設、協同の学びの推進、コミュニティスクールの推進、制服にブレザーを導入した選択制、日本語支援、特別支援教育の強化、養護教諭の市費配置、水泳授業の委託化などの学校教育の分野において市長はじめ皆様の理解を得ながら進めてこられたことは、私にとってこの上ない喜びでした。今後は部活動の地域移行や新学校給食センターの開設など難しい課題も多くありますが、心を一つにしてすすめていっていただきたいと思っております。長い間本当にありがとうございました。

私からの報告は以上です。今の報告につきまして、ご意見・ご質問等がありますか。（なし）

## 議事の経過

教育長 それでは議事に入ります。議案（1）「令和5年度豊明市教育委員会基本方針（案）について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長、図書館長（資料第1号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 スクールロイヤーについては、先生が月に1回程度相談できる場があるのか、弁護士が回ってくるのか、どういう形になりますか。

学校教育課長 直接弁護士と面談できるのは、月に1回です。みよし市と組むため、みよし市と豊明市を回る形になり、豊明市に来るのは2か月に1回になります。ただ、みよし市の学校の方に行けば、相談は受けてくれます。それだけでは困るため、通常の困ったことについては、電話やメールで回答いただけます。どうしても緊急のことがあれば、事務所の方に行き相談するというのを、長久手市が行っているそうなので、臨機応変に行っていきたいと考えています。

委員 相談件数の多い少ないにかかわらず、年間でこの金額になりますか。

学校教育課長 この金額で行います。状況によっては、あまりにも膨大ですと、相談になると思いますが、今のところ長久手市が、年間このくらいの金額で問題ないと聞いています。

委員 部活動の地域移行についての予算はどうなっていますか。

学校教育課長 まだはっきりした形ができていませんが、予算上は3部程度で、3人くらいの指導者が年間土日に来るという形で予算を組んでいます。

委員 福祉体育館の老朽化したところの改修は、具体的にどこですか。

生涯学習課長 もともと昭和50年くらいに建てられていて、全体的に古いです。特に、トイレやシャワー室も開館当初の状態のままですので、重点的に解消していきたいと思っています。また、照明のLED化も進めています。予算を随時つける中で、ポイントごとに解消していきたいと思っています。生涯学習課として予算をつけているものとしては、勅使グラウンドのテニスコートの改修工事を1面ずつ順番に行っている営繕工事費になります。大きな規模のものについては、他の所管している課と連携して進めていき、予算は公共施設管理課になります。

委員 学校水泳運動指導業務委託事業について、冬にもプールに入っていたということですか。

学校教育課長 全小学校ですと、夏の間だけではできません。1学校10時間くらいの水泳時間を充てているため、12月くらいまでかかります。屋内プールのため、中は寒くありませんが、髪の毛が長い子どもたちが、風邪をひきやすいということです。12月くらいまでは、かかることになってしまうと考えられるので、そういったところは高学年を中心に、低学年の子は比較的暖かい時期を中心に行っていきたいと考えています。

委員 移動はどのように行っていますか。

学校教育課長 スイミングスクールのバスで移動しています。

教育長 1回あたり2コマずつ行っています。

委員 南部公民館の建物のUFJ銀行の跡地には、市は関係していますか。

生涯学習課長 テナントの情報は掴んでいません。

委員 図書室にすれば利用しやすいという声が上がっていました。

教育長 今のところ、そういった計画はありません。1階の方が活用しやすいとは思いますが。その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(1)「令和5年度豊明市教育委員会基本方針(案)について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認いたします。では、議案(2)「豊明市教育委員会規則・規程の一部改正について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 歴史民俗資料室についての説明をお願いします。

学校教育課長 今まで、歴史民俗資料室が載っていませんでしたが、今回改めて旧唐竹小学校にできますので、管理していきます。

委員 文書取扱規程の一部改正などは、個人情報に関する法律ができたことにより、変更するということですか。

学校教育課長 個人情報の取扱については、総務省の管轄の個人情報保護法というのがありまして、それに基づいて行政機関はやっています。同様に、独立行政法人も同じようにやっていましたが、民間事業者については、個人情報保護委員会が所管して行っていました。各地方公共団体が個人情報保護条例を作っていたため、3つに分かれていました。それが1本化して、個人情報保護法というものに統一されたわけです。そのため、地方の条例が必要なくなりました。しかし、地方によっては、独自のやり方もあるため、条例を作ることもあります。一般的な個人情報については、法律に基づいて行います。

教育長 補足ですが、学校給食センターについては、人数を増やしてやっていきます。アレルギーの関係などを調理場と密に連絡をとる必要があるため、事務室は調理場におきます。通常の場合、課長補佐は議会の委員会に出られませんが、室長は出ることができるため、室長をおいて、室長が議会のあらゆる質問に答えます。室長は課長の下ではなく、部長の直属になります。その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(2)「豊明市教育委員会規則・規程の一部改正について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、議案(3)「令和5年度学校医等の委嘱について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 学校産業医がいなくていいところがあるのはなぜですか。

学校教育課長 児童・生徒・職員の人数が多い所に、産業医をおかなければいけないため、該当していないところには産業医はおいていません。

教育長 労働安全衛生法によって定められています。その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(3)「令和5年度学校医等の委嘱について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、議案(4)「文化財保護委員の委嘱について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(4)「文化財保護委員の委嘱について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。議案は以上となりますので、報告に移ります。報告(1)「豊明市教育委員会要綱の一部改正について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第6号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 防犯カメラは、学校に設置しているのですか。

学校教育課長 その通りです。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして報告(2)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 市制50周年記念の芸術祭は、どのようなことを行っているのですか。

生涯学習課長 内容としては、童謡の披露やよさこいなどの踊りの発表があります。

教育長 昨日行ってきましたが、天気も良く、カラットで春祭りも行っているため、非常に少人数でした。以前は、洋と和を交互にやっていましたが、洋の方を習う子どもたちが少なくなり出来なくなったため、和の方で琴や尺八や踊りを出演者の方が緊張されながら披露していました。

委員 文化活動をしていて、後援をいただきたいときは、申請すればよいのですか。

教育長 その通りです。その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、報告は以上となりますので、その他に移ります。その他(1)「令和5年度小中学校入学式について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (4月13日(木)午後2時00分から4月定例教育委員会を、5月25日(木)午後2時00分から5月定例教育委員会を開催する旨提出。)

教育長 その他にございますか。(なし)

閉会宣言 午前11時58分、3月定例教育委員会の閉会を宣言。